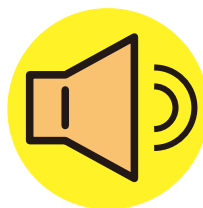


令和6年度から 新たな熱中症対策が始まっています!

熱中症特別警戒アラート

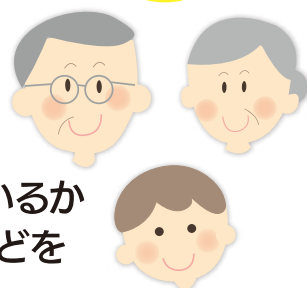


広域的に過去に例のない危険な暑さとなり、
人の健康に重大な被害が生じるおそれがある場合に、発表されます
熱中症特別警戒アラートが発表された時は、
以下の予防行動を徹底しましょう!



熱中症予防行動

- 室内でエアコンを使用するなど、**涼しい環境**で過ごしましょう
- こまめに**休憩**をとったり、**水分補給・塩分補給**をしましょう
- 身近な場所での暑さ指数(WBGT)を確認した上で、**涼しい環境以外では、原則運動は行わない**ようにしましょう
- **高齢者、乳幼児などの熱中症にかかりやすい方**の周りの方は、
熱中症にかかりやすい方が室内でエアコンを使用するなど、
涼しい環境で過ごせているか確認しましょう
- イベントの主催者などは、全ての人が熱中症対策を徹底できているか
確認し、徹底できていない場合は、イベントなどの中止、延期などを
判断しましょう



スマホアプリ「防災ネットあんあん」

無料



熱中症警戒アラートや
特別警戒アラートを
配信します!

ダウンロードは
こちらから



クーリングシェルター



市町が指定した施設がクーリングシェルターとして、
熱中症特別警戒アラートの発表期間中に開放されます
暑さをしのぐ場所としてご利用ください

県内のクーリングシェルターは佐賀県のホームページから



佐賀県 健康福祉政策課 TEL 0952-25-7075